

情報ページ

お知らせ

市内産タケノコの出荷制限について

市内産タケノコは、平成 24 年 4 月以降、放射性物質の基準値超過により出荷が制限されていて現在も販売ができません。出荷制限が解除されるまでは、引き続き出荷や販売などをしないよう協力をお願いします。出荷制限に関する今後の予定は次のとおりです。4 月以降に実施する放射性物質検査の結果が、(1)全て基準値以下のとき＝国と県が協議し、国が出荷制限の解除を判断する。(2)基準値の超過があるとき＝出荷制限を継続する。

問合せ先 農林業振興課(農業センター内) ☎ 4187

献血に協力

(1)3 月 16 日(土)、17 日(日)・ユニモちはら台店 (2)3 月 24 日(日)・T マート市原牛久店 いずれも午前 10 時～11 時 45 分、午後 1 時～4 時

問合せ先 保健福祉課 ☎ 9813

文化の森の利用者登録を開始

文化の森では、6 月から公共施設予約システムで利用予約ができるようになります。予約に必要な利用者登録を、4 月から生涯学習課の窓口で受け付けます。

問合せ先 同課 ☎ 9850

教育委員会定例会

3 月 25 日(月)午前 8 時・市役所 傍聴人 = 10 人(定員を超えたときは抽選) 当日直接会場へ

問合せ先 教育総務課 ☎ 9845

合併処理浄化槽設置事業補助金の交付申請を受け付け

平成 25 年度の同補助金の交付申請を、4 月 1 日から受け付けます。ただし補助金の交付決定通知を受け

取る前に着工すると、補助金が交付されないので注意してください(下水道事業認可区域内特別指定地域を除き、通知は 5 月中旬になると見込まれます)。

問合せ先 クリーン推進課 ☎ 9857

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間・時間 = 4 月 1 日(月)～30 日(火)午前 8 時 30 分～午後 5 時(土・日曜日と祝日を除く) 納税者であることが確認できる書類(納税通知書など)と本人確認できる書類(運転免許証など)を持参する。

縦覧・問合せ先 固定資産税課 ☎ 9812

新行政改革大綱(第 5 次)の実施状況を公表

市では、平成 22 年度から 25 年度までを実施期間とする同大綱の実施に取り組んでいます。平成 23 年度の改革項目(72 項目)の実績や効果額などを取りまとめた実施状況報告を、次の場所で閲覧できます。閲覧場所 = 情報公開コーナー、支所、コミュニティセンター、中央図書館、公民館(市ウェブサイトでも閲覧可)

問合せ先 行政改革推進室 ☎ 9822

子育てにやさしい企業等を顕彰

市では、仕事と子育ての両立支援について積極的な取り組みをしている企業等を顕彰しています。平成 24 年度は、ライオン(株)千葉工場を顕彰しました。同社の主な取り組み = (1)子どもの出生時における父親の休暇取得促進、(2)利用しやすい育児休業制度の実施、(3)短時間勤務制度の実施、(4)時間外労働の免除、(5)出産、育児、介護などの理由により退職した社員の再雇用

問合せ先 子ども福祉課 ☎ 9802

災害発生時には落ち着いた行動を

外出時に大規模災害が発生したときは、むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を取りましょう。災害発生時の心構えや日頃からの準備などについて、市ウェブサイトで紹介していますので確認してください。

問合せ先 防災課 ☎ 9823

高滝ダムで土砂を流す試験を開始

高滝ダムでは土砂の堆積問題を解消するため、貯水池に堆積した土砂をダム放流時に下流河川に流す、(仮称)土砂供給システムの導入を検討しています。同システムの効果や影響を把握するため、土砂の置土・流下試験を実施します。置土予定時期 = 3 月中旬～4 月下旬 調査予定時期 = 4 月下旬～6 月下旬

問合せ先 県高滝ダム管理事務所 ☎ 1411、市河川課 ☎ 9827

受動喫煙防止対策助成金制度

旅館業・料理店・飲食店を営営する中小企業事業主を対象として、喫煙室の設置費用や喫煙エリアの換気改善費用の一部を助成する制度です(上限 200 万円)。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 千葉労働局健康安全課 ☎ 043(221)4312、商工業振興課 ☎ 9836

あずの里いちほら春まつり

3 月 30 日(土)、31 日(日)午前 10 時～午後 4 時・あずの里いちほら 農産物や地域物産品の販売、抽選会など 当日直接会場へ

問合せ先 同施設 ☎ 8891、農林業振興課 ☎ 4187

金融円滑化に関する相談窓口

中小企業金融円滑化法が 3 月末に期限を迎えますが、金融機関が貸付条件の変更や円滑な資金供給などに努めるべきことは、今後も変わりません。金融円滑化に関しては、次の窓口で相談を受け付けています。相

談窓口 = 関東財務局千葉財務事務所 ☎ 043(251)7214 (土・日曜日と祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

問合せ先 商工業振興課 ☎ 9870

認知症の人の相談窓口『縁(ゆかり)の会』

(1)4 月 15 日(月)・アネッサ、(2)5 月 20 日(月)・八幡公民館、(3)6 月 17 日(月)・市津公民館、(4)7 月 22 日(月)・南総公民館、(5)8 月 19 日(月)・五井公民館、(6)9 月 9 日(月)・三和コミュニティセンター いずれも午前 10 時～正午 認知症サポーター養成講座と相談会 認知症の人やその介護者など各日先着 20 人 無料 3 月 18 日(月)から各実施日の前日までに、電話で申し込み。

申込先 千葉県認知症ケア専門士会・高橋 ☎ 8287

問合せ先 同会事務局・馬場 ☎ 043(232)5888、高齢者支援課 ☎ 9814

移動暴力相談所

千葉県暴力団追放県民会議では、暴力団に関する移動相談所を開設します。詳しくはウェブサイト(☎ http://www.14.plala.or.jp/boutsui-chiba/)を確認してください。

問合せ先 同会議事務局 ☎ 043(254)8930、防犯対策室 ☎ 9997

お詫びと訂正

本紙 3 月 1 日号『ヨガ教室』の記事の中で、対象は 60 歳ではなく、60 歳以上の誤りでした。お詫びして訂正します。

問合せ先 広報広聴課 ☎ 9821

募集

養老川リバーサイドウォークの参加者

4 月 7 日(日)(雨天中止) 午前 8 時～午後 3 時・JR 五井駅東口小湊鐵道観光案内所前集合 15km と 25km のコースに分かれて養老川沿いを歩く。コース(子どもは 500 円) 郵送かファクスで住所、氏名、年齢、電話

問合せ先 中央図書館 ☎ 4946、FAX ☎ 7777、info@library.ichihara.chiba.jp

番号、参加距離(15km、25km)を書き、3 月 23 日(土)(必着)までに申し込み。

申込先 市原市レクリエーション協会・谷田(〒299-0128・椎の木台 1-7-1) FAX ☎ 7532

問合せ先 同協会・谷田 ☎ 7532、スポーツ振興課 ☎ 9851

景観審議会委員

任期 = 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日 内容 = 市の良好な景観形成に関する審議 資格 = 次の要件を全て満たす人 (1)平成 24 年 12 月 14 日以前に市に住民登録をしていて、平成 25 年 3 月 15 日現在 20 歳以上である、(2)公務に携わっていない、(3)平日に開催する会議(年 2 回程度)に出席できる、(4)公平公正な発言ができる。人数 = 若干名 報酬 = 審議会 1 回の出席につき 9,000 円 申込方法 = 履歴書に『ふるさと市原の景観』をテーマとした作文(800 字程度)を添え、4 月 10 日(火)(消印有効)までに郵送が持参する。

申込・問合せ先 景観室(〒290-8501) ☎ 9011

子ども読書活動推進フォーラム実行委員

内容 = 11 月に開催予定の『子ども読書活動推進フォーラム』の企画・運営 対象 = 18 歳以上の市内在住・在勤・在学者で、子どもの読書活動に関心があり、平日に開催する会議(月 1 回程度)に参加できる人 人数 = 3 人程度 申込方法 = 生涯学習課と中央図書館、支所、公民館、コミュニティセンターにある申込用紙(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を書き、持参か郵送、ファクス、e メールで 4 月 16 日(火)(必着)までに申し込み。

申込・問合せ先 中央図書館 ☎ 4946、FAX ☎ 7777、info@library.ichihara.chiba.jp

学ぶ

団塊のアーチェリー&ターゲット吹き矢教室(全 4 回)

4 月 4 日～25 日の毎週木曜日午前 10 時～午後 3 時・中央武道館(4 月 1 日から施設の愛称は『ゼットエー武道場』) 60 歳以上(女性は年齢不問) 1,500 円 電話か、氏名と電話番号を書き e メールで申し込み。**申込先** 市原市アーチェリー協会・辺見 ☎ 090(8725)6770、h-hemmi@nifty.com

問合せ先 同協会・辺見、スポーツ振興課 ☎ 9851

折り紙教室(全 2 回)

4 月 11 日(木)、18 日(土)午前 9 時 30 分～11 時 30 分 広告紙を使った、重ね箱の小物入れ作り 60 歳以上先着 15 人 無料 電話か窓口で申し込み。

会場・申込・問合せ先 アネッサ ☎ 8601

ちば IBD 潰瘍(かいよう)性大腸炎&クローン病医療講演会

6 月 2 日(日)午後 1 時～4 時・船橋市中央公民館 講演会と患者同士の交流会 先着 100 人 500 円(同伴する家族は 2 人まで無料) 『ちば IBD』のウェブサイト(☎ http://www.chiba-ibd.com/)か、往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、病名、発症年、交流会への参加の有無、講師への質問を書き、申し込み。

申込先 竹井京子(〒277-0005・柏市柏 967-8)

問合せ先 保健福祉課 ☎ 9768

各種検定試験

市原商工会議所では、簿記、珠算、販売士、福祉住環境コーディネーターなど、各種検定試験を実施しています。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 同会議所 ☎ 4305、商工業振興課 ☎ 9870

募集 いちはらオープンガーデン 2013 の参加者

市内の手入れされた庭を無償で開放してもらい、同イベントへの参加者を募集します。

開催期間 5 月 18 日(土)～26 日(日)

申込方法 電話か、e メールに住居、氏名、電話番号を書き、4 月 10 日(火)までに申し込み。申し込み後、職員が訪問します。

申込・問合せ先 景観室 ☎ 9011、keikan@city.ichihara.chiba.jp



昨年公開された鈴木邸(若宮)

市福祉手当の申請を

身体・知的・精神に障がいのある人で次の要件に該当する人は『市福祉手当』を受給できます。なお現在受給中の人は、申請不要です。

要件 下表に示す障がいの状態にある人。ただし次のいずれかに該当する人は対象外 (1)特別障害者手当が障害児福祉手当を受給している。(2)特別養護老人ホームなどの施設に入所している。

支給額 月額 3,500～11,000 円(障がいの種類と等級、年齢により異なります。)

申請方法 障がい者支援課にある人で次の要件に該当する人は『市福祉手当』を受給できます。窓口で申請するときは、印鑑と手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉)、振込口座の通帳を持参してください。ねたきり身体障がい者に該当する人の申請については、民生委員が身体障害者相談員による証明書も必要です。

申請・問合せ先 障がい者支援課 ☎ 9815

要件となる障がいの状態

年齢	障がいの状態
20 歳未満	身体障がい児(身体障害者手帳 1～4 級)
	知的障がい児(療育手帳 A～B1)
	重複障がい児(身体障害者手帳 1・2 級と療育手帳 A～A2) 精神障がい児(精神障害者保健福祉手帳 1 級)
20 歳以上	身体障がい者(身体障害者手帳 1・2 級)
	重度知的障がい者(療育手帳 A～A2)
	精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳 1 級) ねたきり身体障がい者(65 歳未満で介護保険制度を利用していない人)

不用品情報

譲渡価格は原則として 1 万円以下です。

譲ってください 水槽、火鉢、自転車、ミシン、冷蔵庫(冷凍庫付き)

あげます ひな人形(7 段飾り)、琴、ヒーター、学習机

譲ります ベビーベッド、三輪車

問合せ先 消費生活センター ☎ 0844

お知らせ 4 月以降は、無料のみの情報交換になります。3 月末までに登録した『譲ります』(有料)の不用品情報は、3 カ月間有効です。

みんなの声 市長への手紙から

地域の事態と市民のニーズを市政に反映させるため、幅広く市民の声を取り入れる工夫が必要だと思います。そのためのアンケート調査を実施するべきではないでしょうか。

本市では、市政運営のための基礎資料を得ることを目的とした『市民意識調査』を実施しています。今回の調査は、今年 4 月、無作

為に抽出した市内在住の 16 歳以上の男女 5,600 人を対象に実施します。調査結果は、7 月以降に市ウェブサイトなどで公表します。なお前回(平成 22 年度)の調査結果は、情報公開コーナーや市ウェブサイトなどで閲覧できます。

問合せ先 広報広聴課 ☎ 9821

『市長への手紙』は、より住みやすい市原市をつくるために、市民の皆さんから市政に対する意見や日常生活を通じての疑問を聴く制度です。毎月 15 日号で、市に寄せられた手紙の内容を紹介しています。なお手紙の用紙は市役所や支所、公民館などにあります(市ウェブサイトからも送信可)。

犯罪と交通事故の発生状況

犯罪(刑法犯)	【平成 25 年 1 月累計】		
犯罪の種類	25 年累計	前年同月比	
忍び込み	6 件	-2 件	
空き巣	19 件	+8 件	
自動車盗	11 件	-10 件	
車上狙い	14 件	-26 件	
ひったくり	9 件	+2 件	
オートバイ盗	12 件	+2 件	
部品狙い	28 件	+7 件	

自動車やカーナビゲーション狙いの盗難が多発しています。カーセキュリティー対策に努めましょう。

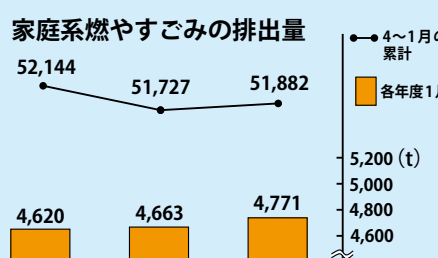
交通事故

	【平成 25 年 2 月暫定値】		
	2 月	前月比	25 年累計
事故件数	83 件	-26 件	192 件
負傷者	98 人	-62 人	258 人
死者	0 人	±0 人	0 人

毎月 15 日は『自転車安全の日』です。自転車乗車中は交通ルール・マナーを守り、安全運転を。
問合せ先 生活安全課 ☎ 9816、市原警察署 ☎ 0110

環境掲示板

家庭系燃やすごみの 4 月から 1 月までの累計は 51,882t で、昨年度と比べ 155t 増加しました。平成 24 年 10 月から、燃やさないごみの収集が月 1 回となりましたが、資源物や燃やすごみが多く含まれており、分別することによって燃やさないごみの量をまだまだ減らすことができます。飲食物用のびんと缶は資源物、1 辺が 50 cm を超えないプラスチック類(CD、容器など)は燃やすごみとして出すことができます。引き続きごみの分別にご協力下さい。



問合せ先 クリーン推進課 ☎ 9053

暮らしの情報

～美容医療では十分な説明を受けよう～ 美肌、痩身、脱毛、プチ整形などを医療機関で受ける美容医療サービスについて、『思っていたより高額だった』『リスク説明が不十分』という相談があります。美容医療の広告には、成功事例やキャンペーン価格など、メリットを強調した内容のものも見受けられます。『イメージと手術結果が違った』ということにならないために、美容医療を受ける場合は、医師から、(1)価格、(2)治療方法、(3)手術結果の見通し、(4)合併症や後遺症のリスクなど十分な説明を受けましょう。美容目的の場合は、自由診療となります。複数の医療機関で十分な説明を受け、慎重に検討することが大切です。

困ったら焦らず、まず相談

消費生活センター ☎ 0999

市役所への郵送 市役所あての郵便物は、郵便番号(〒290-8501)とあて名(市原市役所・担当課名)で届きます(住所不要)。電話番号のうち表示のない市外局番 : 0436

凡例 市ウェブサイト(リンクサイトを含む)に詳しく掲載しています(URL は 1 面上段参照) e メールアドレス 市ウェブサイトの URL you ホール : 勤労会館

施設の名前 アネッサ : 姉崎保健福祉センター サンハート : 三和保健福祉センター いぼと : 市民活動センター 上総更級公園 : 市総合公園